

25TH
ANNIVERSARY



JAPAN INTERNATIONAL DIE & MOLD MANUFACTURING TECHNOLOGY EXHIBITION

INTERMOLD 2014

第25回金型加工技術展

金型展2014

Die & Mold Asia 2014

2014年4月16日(水)～19日(土) インテックス大阪

主催：一般社団法人日本金型工業会、テレビ大阪 運営：インターモールド振興会

<http://intermold.jp>

出展の
ご案内

開催概要

名 称	INTERMOLD 2014(第25回金型加工技術展) / 金型展2014		
会 期	2014年4月16日(水)～19日(土)	開 場 時 間 : 10:00～17:00	
会 場	インテックス大阪(〒559-0034 大阪市住之江区南港北1-5-102)		
主 催	一般社団法人日本金型工業会・テレビ大阪	運 営	インターモールド振興会
後 援	経済産業省、外務省、大阪府、大阪市、独立行政法人日本貿易振興機構、大阪商工会議所、日本経済新聞社(順不同 / 申請予定 ※INTERMOLDのみ)		
協 賛	一般社団法人日本工作機械工業会、一般社団法人日本鍛圧機械工業会、日本工作機械輸入協会、一般社団法人日本金属プレス工業協会、日本精密機械工業会、日本工具工業会、超硬工具協会、一般社団法人日本鍛造協会、一般社団法人日本工作機器工業会、日本精密測定機器工業会、日本光学測定機工業会、ダイヤモンド工業協会、一般社団法人型技術協会、日本プラスチック機械工業会、一般社団法人日本ダイカスト協会、RP産業協会、一般社団法人日本塑性加工学会、一般社団法人日本機械学会、公益社団法人精密工学会、一般社団法人日本自動車部品工業会(順不同 / 申請予定 ※INTERMOLDのみ)		
公 式 サ イ ト	http://intermold.jp	前回大阪展来場者数 : 45,075人 (INTERMOLD/金型展/金属プレス加工技術展の合計)	
予想来場者数	50,000人(併催展を含む)	入 場 料 : 1,000円(招待券持参者および事前来場登録者は無料)	
併 催 企 画	「基調講演」「出展者によるプレゼンテーションセミナー」「主催者セミナー」ほか		
併 催 展	金属プレス加工技術展2014		

出展対象製品・サービス

INTERMOLD 2014

- 工作機械
- 工作機器
- 特殊鋼工具・超硬工具・ダイヤモンド工具
- 研削砥石・研磨材
- 精密測定器・光学測定機・試験器
- プレス機械
- プラスチック加工機械

- プラスチック加工機械周辺機器および原材料・副資材など
- 機械系・金型用 CAD/CAM/CAE システム
- 造形システム(ラビッドプロトタイプングシステム)
- 試作・モデリング関連

- FA関連機器・装置、NC装置、自動プログラミング装置
- 生産管理システム
- 金型材、金型部品、金型加工システム、金型表面処理、その他関連製品
- 金型周辺機器
- 金型メンテナンス関連
- 図書・文献・資料

金型展2014

- 各種金型
- 成形サンプル
- 試作金型
- 各種研究機関・工業会・組合など

出展規程

出展料金

種別	Aタイプ	Bタイプ
一般	336,000円(税込) 320,000円(出展料金)+ 16,000円(消費税)	409,500円(税込) 390,000円(出展料金)+ 19,500円(消費税)
会員	315,000円(税込) 300,000円(出展料金)+ 15,000円(消費税)	388,500円(税込) 370,000円(出展料金)+ 18,500円(消費税)

一般社団法人日本金型工業会正会員のみ適用

小間形態

小間の大きさ：間口約3m×奥行約3m×高さ2.7m(約9㎡)

形態：単列または複列を選択

(※複列は4小間以上の出展に限りです)

申込方法

- 1 出展申込書に必要事項をご記入・ご捺印の上、下記提出先に郵送、または FAX、Email でお申し込みください。なお、初めて出展する場合は、会社案内および出展製品のカタログを必ず郵送してください。
- 2 出展申込書裏面に主な出展規程を記載しておりますので、内容を確認・ご承諾のうえ、お申し込みください。また、出展申込書を郵送される場合は、必ず控えを出展者にて保管してください。
- 3 出展内容が本展開催趣旨・目的に沿わない場合は、出展受付を保留またはお断りすることがありますのでご了承ください。詳細は事務局までお問い合わせください。
- 4 出展申込数は1小間を単位とします。2小間以上の小間を申し込む場合、AタイプとBタイプを混在して申し込むことはできません。

2012年 開催実績(大阪)

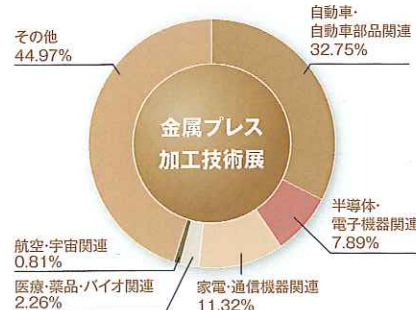
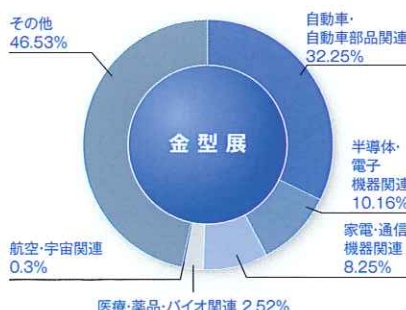
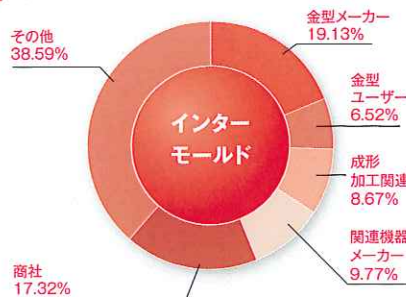
開催概要

※下記概要データは3展を合計

名 称	INTERMOLD 2012「第23回 金型加工技術展」 金型展2012
併 催	金属プレス加工技術展2012
会 期	2012年4月18日(水)~21日(土) 10:00~17:00
会 場	インテックス大阪(〒559-0034 大阪市住之江区南港北1-5-102)
出展規模	306社・団体 801小間
来場者数	45,075人

来場者業種分類

※各項目の「比率」は小数点第二位までを表示



小間設備内容

■Aタイプ(スペースのみ)

小間仕切りのパネルなどは一切装備されません。

■Bタイプ(基本装備・設備付き)

ユニット・システムブースによる基本装備に電気設備と備品が装備されます。

[Bタイプ設備内容](1小間あたり)



(Bタイプ参考例)

- 後壁(バック)、側壁(間仕切り)、パラベト
- カーベット
- 社名文字(青色/角ゴシック体/15文字以内)
- 受付カウンター(1台) ● バイブイス(1脚)
- スポットライト(2灯) ● 蛍光灯(2灯)
- コンセント(300W/1個)
- 上記電気設備に関する幹線工事費用

※電気使用料金は別途出展者の負担となります。＜参考＞前回開催時電気使用料：1kwあたり2,100円(税込)＞
※受付カウンター、バイブイスは小間数にかかわらず1台(脚)のみ装備されます。
※角小間の場合は通路に面する側壁は設置されません。

申込書提出先

※郵送またはFAX、Emailにてお申し込み下さい。

インターモールド振興会

〒540-0008 大阪市中央区大手前1-2-15 (株)テレビ大阪エクスプロ内
TEL:06-6944-9911 FAX:06-6944-9912
Email:infoim2014@tvoo.co.jp

申込締切日 2013年11月30日(土)

※但し、満小間になり次第締切ります。

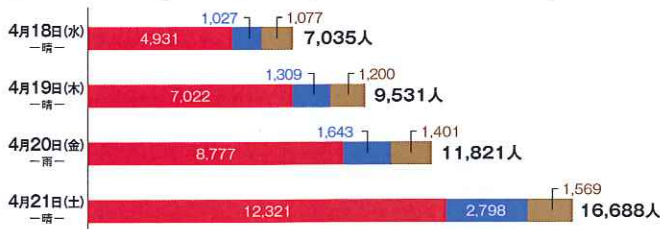
支払期日 2013年12月25日(水)

※事務局からの請求により、出展料金全額を指定の銀行口座にお振込みください。

※掲載内容は2013年4月時点の予定であり、変更する場合がありますので予めご了承下さい。

来場者数

■ インターモールド 33,051人 ■ 金型展 6,777人 ■ 金属プレス加工技術展 5,247人



出展申込書

申込日: 年 月 日

インターモールド振興会殿

裏面記載の出展規程を遵守することを承諾し、下記の通り出展を申し込みます。

<1>出展申込者

会社名	フリガナ	代表者	フリガナ
	和文		(氏名)
	英文	(役職)	
本社所在地	〒	TEL	
		URL	http://

<2>出展実務(連絡)担当者

※本展示会ホームページにリンクするアドレスをご記入下さい。

住 所	〒	TEL	
所属部課	フリガナ	FAX	
役 職	氏名	E-mail	

<3>展示会種別 ※出展する展示会にチェックを入れて下さい。

☐ INTERMOLD ☐ 金型展

<4>出展申込小間数および出展料金

	Aタイプ		Bタイプ		出展料金 (①×②)	支払予定期日
	小間単価 ①	申込小間数 ②	小間単価 ①	申込小間数 ②		
一 般	336,000円(税込) 320,000円(出展料金)+16,000円(消費税)	小間	409,500円(税込) 390,000円(出展料金)+19,500円(消費税)	小間	¥	年 月 日
会 員	315,000円(税込) 300,000円(出展料金)+15,000円(消費税)	小間	388,500円(税込) 370,000円(出展料金)+18,500円(消費税)	小間		
*会員価格は、(一社)日本金型工業会の正会員のみに適用されます。					(税込)	支払期限 2013年12月25日(水)<厳守>

<5>小間形態の希望 ※4小間以上の場合のみご記入下さい。

☐ 単列

☐ 複列

<6>セミナー開講希望(有料) ※別途正式なセミナー開講申込書をご提出いただけます。

出展者によるプレゼンテーションセミナーの開講を予定・検討している場合は
V印をご記入下さい。 ☐ 開講を希望します

<7>主な出展物および製造業者名 ※新規出展の場合は、会社案内と出展製品のカatalogを必ず添付して下さい。

出 展 物	会 社 名	生産国名

<8>上記内容より主要製品ジャンルをご記入下さい。*会場レイアウトの参考とさせていただきます。

(例) マシニングセンタ、CAD/CAM

<9>連絡欄 ※他社と共同出展する場合は、会社名とホームページアドレスを必ずご記入下さい。

事務局使用欄

受 付	請求内容	請求書No.	請 求 日	入 金 日	1	2	3
受 付 日	出展料金				4	5	6
受付番号					7	8	9

主な出展規程

1. 出展料金の請求と支払い

事務局が出展申込書の記載事項を確認の後、出展者に出席料金の請求書を送付します。これに基づき、出展者は、2013年12月25日(水)までに出席料金全額を事務局指定の口座へ振込むものとします(お支払いは銀行振込みのみで、手形・小切手・直接現金でのお支払いは受け付けておりません)。なお、出席料金を含め本展示会に関する全ての請求についての振込手数料は出展者が負担するものとします。

2. 出展契約の成立時期

出展申込書に基づく出展契約の成立時期は、申込日に拘わらず事務局が出展申込書を郵便、FAX又はEmailで受け取った時点とします。

3. 出展申込の取消(キャンセル)

(1) 出展申込の取消または申込内容の変更は原則として認めませんが、やむなく出展の取消もしくは申込内容の変更(出展小間数の一部キャンセルなど)を行う場合には、その理由を明記した文書を事務局に提出し、承諾を得て下さい。

(2) 出展申込締切日の翌日(2013年12月1日)以降、やむなく出展の取消もしくは申込内容の変更を行う場合には、その時期に応じて下記の出展取消料をお支払い下さい。なお、下表は事務局が出展者からの取消・変更通知書面を受領した日を基準とします。

書面による取消・変更通知を受領した日	出展取消料
2013年12月1日～2013年12月31日	出席料金の50%
2014年 1月1日～2014年 1月31日	出席料金の75%
2014年 2月1日以降	出席料金の100%

(3) 出展者が上記相当金額を支払っていないときは、取消通知後、直ちに支払うものとします。出展者が既に支払った金額が上記相当金額を超過している場合は、超過分を事務局より返金します。この場合、振込手数料は出展者の負担とします。

(4) 事務局は、次に該当する場合、出展者に対し、何らの予告無しに出展を取消することができ、また、出席料金全額をお支払いいただきます。この場合、事務局は当該場所を適切な方法で使用する事ができるものとします。

- ① 2013年12月25日(水)までに出席料金を完納しない場合
- ② 事前申告なしに搬入日の2014年4月15日12時までに小間の使用を開始しない場合
- ③ 出展規程および関連規程に記載の事項に違反し、事務局の催告によっても改善が認められない場合

4. 小間位置の決定

(1) 小間の位置は、出展物の内容、申込順位、出展実績、会場全般の構成、実演の有無などを考慮して事務局が行い、出展者説明会時に通知します。出展者は小間の割当について、苦情や出展取消等を申し出ることはできません。

(2) 主催者は、消防法令上または出展者の展示効果向上のために小間図面を変更し、それに伴い小間を再配置することができます。その際、出展者は小間位置変更に関する損害賠償請求はできないものとします。

5. 小間の転貸等の禁止

出展者は、割り当てられた小間の全部または一部を第三者に譲渡・貸与もしくは出展者相互において交換することはできません。

6. 共同出展者の取り扱い

2社以上の会社が共同出展をする場合は、原則として1社が代表して申し込むものとし、出席料金などの各請求をはじめとする事務局からの全ての連絡は、申込者の実務担当者へのみ通知するものとします。なお、共同出展する社名などを申込時に事務局へ通知するものとします。

7. 出展物および展示装飾に関する規制と撤去・搬出

(1) 小間内の出展物および装飾物等が、後日事務局より通知される期日内に撤去・搬出されない場合は、出展者の費用負担で、事務局により撤去・搬出できるものとします。

(2) いかなる方法でも、近隣の小間の妨げとなる小間の造作はできないものとし、近隣小間の出展者から苦情がでた場合、事務局が展示会運営上の立場から判断し、小間装飾などの変更が必要と判断した場合は、当該小間の出展者はその変更に同意するものとし、この場合に発生する費用は、出展者の負担とします。

(3) 事務局は展示会開催趣旨・目的などの観点から問題があると思われる出展物の展示や装飾に関して規制または撤去する権限を有するものとします。この場合、事務局は出展者に対して輸送・展示費用などの負担や出席料金などの返金について一切の責任を負わないものとします。

8. 出展物の管理と免責

主催者は、出展物の管理・保全について警備員を配置するなど会場全般の管理・保全にあたりますが、出展物への天災、不可抗力、盗難、紛失などあらゆる原因により生じる出展物への損失または損害についてその責任を負わないものとします。出展物、備品の管理は出展者の責任の下、万全を期して行って下さい。

9. 損害賠償

出展者は、出展者自身または出展者指定の業者などの代理人の不注意、その他の理由により、展示会場設備または展示会建造物もしくは人身などに対して与えた一切の損害について責任を負うものとします。出展者は保険へ加入するなど、十分な対策を講じて下さい。

10. 展示会開催の変更・中止

(1) 主催者は、天災、その他の不可抗力により会期・会場を変更、展示規模の縮小、または開催を中止することがあります。主催者は、これによって生じた損害の補償や費用の増加、その他不利な事態に陥るなどに対する責任を負わないものとします。なお、展示会開催を事前に中止した時は、既納出席料金より既発生費用を控除した残額の一部を返金します。

(2) 出展申込みは、変更された会期等について有効とし、会期変更などを理由として出展を取消することはできません。

11. 規程の遵守

出展者は本出展規程をはじめとする主催者が定める諸規程を遵守することに同意のうえ出展申込みをするものとし、この点において将来いかなる時点においても一切の異議を申し立てないこととします。出展者は主催者が定める全ての規程を本展および出展者の利益保護のためのものと解釈し、その実行に協力するものとします。

お問い合わせ

インターモールド振興会

〒540-0008 大阪市中央区大手前1-2-15 株式会社テレビ大阪エクスプロ内
TEL:06-6944-9911 FAX:06-6944-9912
E-mail:infoim2014@tvoe.co.jp